

基発第1203005号  
平成19年12月3日

新潟労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長  
( 公 印 省 略 )

基準外支給（車いす）の申請について（回答）

平成19年11月9日付け新労発基第839号にてりん伺のあった標記につき、下記のとおり回答する。

記

平成18年6月1日付け基発第0601001号「義肢等補装具支給要綱の制定について」の別添「義肢等補装具支給要綱」の5に定める基準外支給として差し支えない。